

令和7年第3回宇治田原町議会定例会

目 次

○第2日（令和7年9月4日）

議事日程（第2号）	19
日程第1 議案の訂正について	21
日程第2 一般質問	21
1. 今西利行 議員	21
2. 谷口茂弘 議員	29
3. 藤本英樹 議員	35
4. 光島善正 議員	42
5. 堀口宏隆 議員	45
6. 山内実貴子 議員	48
7. 山本 精 議員	53
8. 上野雅央 議員	55
9. 浅田賢茂 議員	60
10. 田中大典 議員	63

令和7年第3回宇治田原町議会定例会

議 事 日 程 (第2号)

令和7年9月4日

午前10時開議

日程第1 議案の訂正について

日程第2 一般質問

1. 今 西 利 行 議員
2. 谷 口 茂 弘 議員
3. 藤 本 英 樹 議員
4. 光 島 善 正 議員
5. 堀 口 宏 隆 議員
6. 山 内 実貴子 議員
7. 山 本 精 議員
8. 上 野 雅 央 議員
9. 浅 田 賢 茂 議員
10. 田 中 大 典 議員

1. 出席議員

議 長	12番	原 田 周 一	議員
副議長	1 番	谷 口 茂 弘	議員
	2 番	光 島 善 正	議員
	3 番	堀 口 宏 隆	議員
	5 番	山 本 精	議員
	6 番	今 西 利 行	議員
	7 番	浅 田 賢 茂	議員
	8 番	上 野 雅 央	議員
	9 番	山 内 実貴子	議員
	10番	藤 本 英 樹	議員
	11番	田 中 大 典	議員

1. 欠席議員

4番 浅田 晃 弘 議員

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町 長	勝 谷 聡 一 君
教 育 長	南 亮 司 君
総 務 政 策 監	奥 谷 明 君
総務理事兼総務課長	村 山 和 弘 君
健 康 福 祉 理 事	立 原 信 子 君
建 設 事 業 理 事	垣 内 清 文 君
教育次長兼学校教育課長	矢 野 里 志 君
企 画 財 政 課 長	中 地 智 之 君
税 住 民 課 長	奥 西 正 浩 君
福 祉 課 長	太 田 智 子 君
健 康 対 策 課 長	岡 崎 一 男 君
子 育 て 支 援 課 長	廣 島 照 美 君
建 設 環 境 課 長	中 村 浩 二 君
まちづくり推進課長	植 村 和 仁 君
産 業 観 光 課 長	谷 出 智 君
上 下 水 道 課 長	下 岡 浩 喜 君
会計管理者兼会計課長	岡 崎 貴 子 君
社 会 教 育 課 長	田 村 徹 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	西 尾 岳 士 君
学校教育課課長補佐	重 富 康 宏 君
専 門 官	長谷川 みどり 君

開 会 午前10時00分

○議長（原田周一） 皆さん、おはようございます。

本日、浅田晃弘議員から欠席の申出があり、これを許可しております。

ただいまの出席議員は11名であります。既に定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎議案の訂正について

○議長（原田周一） 日程第1、議案の訂正についてを議題といたします。

勝谷町長から議案の訂正理由の説明を求めます。勝谷町長。

○町長（勝谷聡一） それでは、議案の訂正についてご説明申し上げます。

令和7年9月2日に提出をいたしました議案第42号、町道路線の認定につきまして、議案書に字句の誤りがございましたので、宇治田原町議会会議規則第20条の規定により、議案の訂正についてご承認をお願いするものでございます。

議案内容といたしましては、議案書の2ページ、表中、「5の22号線」の「延長」欄でございます。「614.01m」と誤った表記をしておりましたもので、正しい表記であります「600.64m」への訂正をお願いさせていただくものでございます。

今後は、このようなミスを起こさないように十分に注意をしながら、引き続き適正な事務執行に努めてまいりたいと考えておりますので、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（原田周一） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案の訂正については、承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原田周一） 異議なしと認めます。よって、議案の訂正については、承認することに決定いたしました。

◎一般質問

○議長（原田周一） 日程第2、一般質問を行います。

それでは、通告順に質問を許します。

今西利行議員の一般質問を許します。今西議員。

○6番（今西利行） 皆さん、おはようございます。

今西利行です。通告に従いまして一般質問を行います。

1 つ目、町長の政治姿勢について質問いたします。

まず初めに、住民への対応について伺います。

さきの町長選挙において、町長は、町政運営に臨むに当たり、住民目線、未来志向、対話重視を基本姿勢とし、住民の声をしっかりと受け止め、まちづくりに生かしたいと表明されておりました。そして、3月議会において、「議員の皆様、住民の皆様との建設的な対話を通じ、『ともに未来へ』つながるまちづくりを進めたい」と答弁され、さらには、施政方針においても、行政の基本姿勢では、住民が主役のまちづくりの取組の一環として、まちづくりへの対話機会の創出に取り組むとされております。

ところが、さきの6月議会において、奨学金返済事業についてや農業振興について、町長の見解を尋ねた私の質問には答弁に立たず、議論されませんでした。また、私も日本共産党議員団の万博に関する申入れや住民団体である「まちづくりをともに考える会」からの懇談の申入れに対して、会わないという対応を取られました。これらは、先ほど言いました住民目線、対話重視の公約に反するのではありませんか。町長の見解を求めます。

○議長（原田周一） 勝谷町長。

○町長（勝谷聡一） 今西議員におかれましては、誤認されている点がございしますので、修正をさせていただきます。

3月議会での住民・議会への対応についての一般質問の答弁につきましては、私が答弁に立たせていただきました。さきの6月議会での一般質問に関しましては、一事業に関するご質問でございましたことから答弁に立たなかったにすぎず、行政の方向性など、いわゆる政策的な大きな内容と判断したものであれば、私自ら答弁に立たせていただきますし、個々の事務事業など一事業に関する内容であれば、担当理事や担当課長が答弁することになるかと思います。

一般質問に対する答弁は、私が答弁に立つ、立たないにかかわらず、町、つまり町長としての見解を示すものでございます。誰が答弁するかは、執行機関が判断するということをご認識いただきたく存じます。

また、万博の申入れに関しましては、既に議会におきまして、予算委員会等で十分ご審議いただき、予算も可決をいただいた事項でございまして、申入れに関しては、一つのご意見として担当課でお預かりをいたしました。

最後に、まちづくりをともに考える会からの懇談についてでございますが、一般的な自治会や老人クラブなどからの要請であれば、まちづくり出前講座の一環として懇談を

実施しております。ただ、政治的な主張が強い団体からの懇談要請につきましては、お断りをしているところでございます。よって、これらを捉えての公約違反であるとのご指摘は、当たらないものと考えております。

なお、住民目線、対話重視といたしましては、4月のさくら福祉まつりでの臨時町長室の設置、また、まちづくり出前講座としての懇談、その他、先日の「うじたわら未来共創ミートアップ」を文化センターでも行っております。また、9月30日にもミートアップのインスタライブを開催するなど、様々な対話機会をつくりまして、本町が抱える諸課題など町政の見える化を図る中で、職員だけではなく、住民の皆さんと共に、住民の皆様も自分事として捉えていただきまして、まちづくりのデザインを共に描いてまいりたいと考えております。

○議長（原田周一） 今西議員。

○6番（今西利行） 誰が答弁されるか、執行機関が判断することについては理解しております。ただ、6月議会における質問は、確かに一事業に関するものでありましたが、町長の公約に照らしての質問だったことから、町長の答弁を求めたものでございました。

また、万博の申入れについては、既に可決した予算ではございますが、3月末に万博会場内のトイレにおいて発生した爆発火災や、4月になって爆発の危険がある高濃度のメタンガスが検知されたことなど、安全に関わる事態が起きました。子どもたちの安全を最優先に考え、中止した自治体や学校もございます。入場料を負担している京都府も、「仮予約をしている学校でも取りやめることは可能」としておりました。結果として参加するにしても、より安全な方法や注意すべき点を話し合う余地は十分にあったのではないかと考えます。

答弁にありました、先日開催されたミートアップや今後開催予定のインスタライブなどは、勝谷町長らしい事業であり評価いたしますが、懇談の要請について、まちづくりをともに考える会は、政治団体ではなく、様々な町の課題について住民の声を聞き、建設的提案も含め、これまで何度も担当課と懇談等もしてきた団体でございます。今後、こうした団体ともぜひ懇談の機会を設けていただきたいと思いますと思いますが、いかがですか。

○議長（原田周一） 勝谷町長。

○町長（勝谷聡一） 今西議員のお考えは伺いましたが、先ほどご答弁を申し上げたとおり、誰が答弁するかは執行機関が判断するものでございますので、ご理解を願います。

万博の申入れに関しましても、先ほどご答弁申し上げたとおりでございます。既に議会において予算特別委員会等で十分ご審査いただきまして、予算もご議決をいただいた

事項でございます。かつ、学校教員も実際に現地に赴き、安全を確認した上で参加を判断したものでありまして、申入れに関しましては、一つのご意見として担当課でお預かりをいたしました。

また、懇談要請に関しましては、先ほど答弁申し上げたとおりでございます。政治的な主張が強い団体につきましては、お断りをしているところでございます。今後も、様々な対話機会を創出してまいりますので、今西議員には、批判的な意見ではなくて、建設的なまちづくりにつながる対話に努めていただきたいと思います。

○議長（原田周一） 今西議員。

○6番（今西利行） 私は、これまでからも批判もしてきましたが、一方で、防災、農業問題や易しい日本語の活用など、様々な問題において建設的な提案もしてまいりました。故、永谷重三町長がよくおっしゃっていた、批判のないところに進展なし、住民の声こそが一番の肥やしなりという言葉で以前にも紹介させていただきましたが、勝谷町長には、反対意見も批判の声も含めて、住民の声をしっかりと受け止めていただきたいというふうに思います。

また、政治的主張が強い団体とは懇談をしないということについては、理解できません。政治的主張の有無にかかわらず、様々な団体との懇談にもぜひ応じていただきたい。

それでは、次に、2つ目、平和問題について伺います。

本年2025年は、戦後80年、広島・長崎の被爆から80周年の節目の年となりました。世界では今、核兵器が使用される現実の危険が高まっている中、昨年10月に、日本原水爆被害者団体協議会、日本被団協ですが、ノーベル平和賞を受賞し、核兵器のない世界を願う全ての人々に限らない励ましと勇気を与えました。今こそ、被爆者の言葉に真摯に耳を傾け、核保有国と核抑止力に依存する国に対して、核兵器廃絶の行動に踏み出すよう求めていくときではないでしょうか。

宇治田原町は、非核平和都市宣言を行った町として、非核平和都市推進協議会において様々な取組を実施していただいております。本町の非核・平和都市宣言は、1989年6月28日に町議会において決議し、同年10月27日に告示されました。世界各地で武力衝突が広がっている今の時代こそ、大変意義のある重要なものとなっていると思いますが、町長の認識を伺います。

○議長（原田周一） 勝谷町長。

○町長（勝谷聡一） 戦後80年を迎えた今年、本町非核平和推進協議会におきましても、広島平和体験学習、そして長崎への平和友好特使派遣、平和のつどいなどの事業を実施

するとともに、8月1日から15日までの平和推進旬間に合わせて、総合文化センターで平和に係る書道や絵画の展示のほか、寄せ書き、日章旗の展示を行いました。

核兵器廃絶に係る禁止条約の署名・批准などの具体的な取組については、国が大局的に決定する事項でございます。コメントする立場にありませんが、私は、職員時代におきましても、平和体験学習など児童・生徒たちと一緒に何度も被爆地・広島、そして長崎を訪問しております。被爆の悲惨さや平和の尊さを認識しております。

この私たちが今、享受している平和な日常、日常の平和、ここは当たり前ではなくて、かけがえのないものでございます。そして、今後、戦争を知る世代が確実に減少していきます。その中で、時代の変化に応じて様々な手法を取り入れながら、平和の尊さというのを伝承していくことが大切であるというふうに考えております。

○議長（原田周一） 今西議員。

○6番（今西利行） 本町も参加している平和首長会議は、核保有国を含めて全ての国が核兵器禁止条約に参加することを目指し、広島被爆者7団体が呼びかけている「日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名」を進めております。

当然、禁止条約の署名・批准は国が決定するものでございますが、非核・平和都市宣言を行っている町の町長として、ぜひ日本政府に対して署名・批准を求めている。と同時に、町のホームページに平和首長会議の取組を掲載し、「日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名」を呼びかける行動をぜひ進めたいと思いますが、いかがですか。

○議長（原田周一） 勝谷町長。

○町長（勝谷聡一） 先ほど答弁しましたとおり、核兵器禁止条約の署名・批准につきましては、国家が大局的に決定する事項でございます。一地方公共団体としてコメントする立場にございません。

本町としましては、繰り返しになりますが、広島平和体験学習や長崎平和友好特使派遣など様々な平和推進事業を通じまして、平和の尊さを伝承してまいります。

○議長（原田周一） 今西議員。

○6番（今西利行） それでは、ここで全国の高校生の取組の一端を紹介したいと思います。

平和について学び交流する全国の高校生ゼミナールは、今年の3月26日、外務省に対して、日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める高校生署名2万2,465人分を提出いたしました。参加した高校生らは、「被爆国としての責任を果たしてほしい」と訴

えました。宇治田原町においても、答弁にありましたように、毎年、小中学生が広島・長崎を訪れており、原爆や戦争の悲惨さについて体験学習をしております。そして、二度と戦争はしないほしい、核兵器を使わないほしいと平和のつどいで発表いたしました。

私は、広島被爆7団体が呼びかけております「日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名」に署名いたしました。平和首長会議のホームページから容易に署名ができます。ぜひとも町のホームページ等でも呼びかけていただきたいというふうに思います。

それでは、次に、地域公共交通について伺います。

町営バスの運賃について町長は、「利便性を向上させ、低所得世帯高齢者への負担軽減」を公約に掲げられました。施政方針においても、住民の皆様のご意見を伺いながら、利用者の負担軽減策も含めて、協議会における検証を継続していくとしておられ、また、本年度予算の主要事項調書にも、地域公共交通活性化協議会において、利用者負担軽減策の検討が明記されました。

3月議会では、「法的な手続も必要となってくるなど、実現に向けてもうしばらく猶予をいただきたい」との町長答弁がございました。しかし、5月に行われた活性化協議会において、利用者負担軽減については議題にすら上りませんでした。そして、6月の常任委員会では、「まずは路線バスの維持に対する支援をして、利用者負担軽減についてはその後の課題」といったような答弁がございました。

路線バスも含めた住民の足の維持・確保は非常に重要なことでありますが、「地域公共交通をもっと便利に、もっと安く」というのが住民の切実な声でございます。町長の公約でもあり、早急に利用者負担の軽減策について、協議会での議論を開始すべきと考えますが、いかがですか。

○議長（原田周一） 植村まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 改めまして、おはようございます。

それでは、ただいまのご質問に対しましてご答弁申し上げます。

公共交通を取り巻く環境は厳しさを増し、負担軽減など様々な課題もある中、地域公共交通活性化協議会でも議論いただき、それら諸課題に対して優先順位を設定し、限られたマンパワーも注力しながら、本町における地域公共交通の維持・確保に向け、各種施策を進めている状況でございます。

鉄軌道や路線バス、またタクシーなど我々の生活を支える地域公共交通は、移動手段

であるとともに生活の質を高める大切なインフラであります。

一方、コロナ禍を経て人々の働き方や生活の変容が進むとともに、人口減少社会となり利用者也減少するなど、公共交通を支える運転士不足も加わり、地方における公共交通の維持が大変困難な時代を迎えております。

地域公共交通に対して様々なご意見、お考えがある中、各種課題に対して強い関係性を有しております沿線市町を結ぶ広域路線バスの維持・継続について、優先して取り組んでまいります。

以上です。

○議長（原田周一） 今西議員。

○6番（今西利行） 路線バスの運行継続は、本町の公共交通を考える場合、最も重要な課題であると私も認識しております。優先的に取り組むことについても理解いたしております。しかし、町営バスの負担軽減や利便性の向上も同様に重要な課題であり、これまで活性化協議会においても継続的に議論されてまいりました。

先ほども指摘いたしました、町営バス運賃の負担軽減については、町長の公約であり、本年度予算の主要事項調書に明記されている課題でございます。町長が答弁された「もうしばらくの猶予」とはいつまでなのか、いつになれば議論を始められるのか伺います。

○議長（原田周一） 植村まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 先ほども申し上げましたとおり、公共交通を支える運転士不足が社会課題となり、地方における公共交通の維持が大変困難な時代を迎えております。

本町にとって唯一の大量輸送可能な公共交通であり、重要度の高い課題である沿線市町を結ぶ広域路線バスの維持・継続について、優先的に取り組んでまいりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

○議長（原田周一） 今西議員。

○6番（今西利行） 路線バスの維持・継続について、様々な努力されていることについては了解したいと思います。しかし、その問題が解決しなければ、利用者の負担軽減について議論しないということでしょうか。

先ほども申しましたが、3月議会では、バス運賃の負担軽減について、「地域公共交通活性化協議会での議論を進めていくとともに、法的な手続も必要となってくることなど、実現に向けてもう少ししばらく猶予いただきたい」とされました。実現に向け、まずは

活性化協議会において議論を始めてもらうべきではございませんか。

○議長（原田周一） 植村まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 議論をしないなど申し上げてはおりません。

繰り返しになりますが、公共交通を取り巻く諸課題がある中、現在、運行事業者や沿線市町とも連携しながら、広域幹線である路線バスの維持・継続を最優先に取り組んでおります。特に、町外の主要駅を結ぶ路線バスは、本町にとって重要な移動手段であり、運転士不足への対応など持続可能性のある路線運行に注力しているところです。

同じように、利用者を増やすことも重要な課題ですので、利用促進につながる負担軽減等、様々な課題についても議論を進めてまいりたいと考えております。

○議長（原田周一） 今西議員。

○6番（今西利行） 利用促進につながる負担軽減についても議論を進めるという答弁がございました。ぜひ、次回の活性化協議会において議題に上げていただくよう、強く求めておきます。

それでは、最後に、小中施設一体型について伺います。

この間の小中学校施設一体型については、計画の白紙撤回を求める署名が2,000筆を超えたにもかかわらず、結論ありきで住民の声を十分に反映されないまま進めてこられました。学校の施設の一体型については、これまで指摘したとおり、単に教育上の問題だけでなく、通学の問題、災害時の避難所の問題、地域コミュニティづくりの問題など、総合的に今後の宇治田原町まちづくりの問題として考える必要がございます。

町長は選挙中、最適化された形、一体型を模索するとされていましたが、3月議会では、一体化をどうするかについては明確な答弁はございませんでした。令和8年度、来年度には、今、延期されている学校施設一体型について再検討するとされておりますが、現時点での町としての認識を伺います。

○議長（原田周一） 矢野教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（矢野里志） それでは、ご答弁させていただきます。

小中一貫教育については、本年3月の一般質問でも勝谷町長が今西議員のご質問に答弁しておりますが、この間の学校を取り巻く教育環境の変化や人口動態等を踏まえつつ、さらなる小中一貫教育の充実に向け、現在、教育委員会において検討を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（原田周一） 今西議員。

○6番（今西利行） 2021年度（令和3年度）に、小中学校施設一体型計画を延期するとされた際、その大きな理由の一つは、財政的に厳しいというものでございました。また、この間、小中一貫校の議論については、令和8年度に一定の方向性を示したいとされてきました。しかし、現在の財政状況は、決して4年前と比べても改善しているとは言えず、さらに厳しさは増しているのではないのでしょうか。

また、災害時の避難所となっている小学校施設をなくすなどということは、昨今の全国的な自然災害の状況を見ても、到底考えられないことだというふうに思います。

この際、一体型計画そのものを一旦白紙に戻し、今後の学校の在り方については、一から住民と議論すべきであると考えますが、いかがですか。

○議長（原田周一） 矢野教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（矢野里志） 小中一貫教育については、現在、施設一体型を目指しておりますが、概算事業費の見直しによる町財政計画に与える影響が大きいこと、また、学校を取り巻く教育環境の変化を要因として、施設一体型小中一貫校の開校時期を延期しているところでございます。

先ほど申しましたとおり、まずは、教育委員会において検討を進めているところでございますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（原田周一） 今西議員。

○6番（今西利行） 先ほども申しましたが、これまでの一体型計画は、住民への情報提供も住民的議論も不十分なまま決定され、既に決まったこととして報告されました。一体型計画に賛成の方からも、「決め方がおかしい」という声があったところでございます。

いずれにいたしましても、小中学校施設をどうするかについては、今申しましたような決め方ではなく、町長のスローガンどおり、住民目線、対話重視で検討をしていただくよう強く求めまして、私の一般質問を終わります。

○議長（原田周一） これにて今西利行議員の一般質問を終わります。

続きまして、谷口茂弘議員の一般質問を許します。谷口議員。

○1番（谷口茂弘） 改めまして、おはようございます。

議席1番、谷口茂弘が通告に従い一般質問を行います。

まず、空き家対策について質問いたします。

日本人の減少が1968年の調査開始以来、最多の90万人となりました。東京都を除く全ての道府県で減少し、自治体間において人の取り合いがますます激しさを増しています。

本町においても、住んでみたい、住んでよかったとっていただける町独自の助成や各種支援に京都府の施策も加え、移住定住対策に取り組んでいただいております。

空き家対策もその一つで、移住定住や交流の拡大に結びつけ、活気にあふれるまちづくりを進めるため、空き家情報マッチングサイト「空き家バンク」を開設されています。しかしながら、現時点でその登録物件は奥山田の1件のみで、盛んに流通が行われているとは言い難い状況です。

そこで質問いたします。

空き家は、町内のあちこちにあるにもかかわらず、空き家バンクへの登録数がこれほど少ない理由について、町ではどのように分析されているのでしょうか。

○議長（原田周一） 植村まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） それでは、ご答弁申し上げます。

空き家の利活用を進めるため、平成28年度より「空き家バンク制度」を創設し、これまで19件の空き家を所有者より登録いただき、取壊しや抹消を除いた16件について、マッチングを進めてきたところです。

一方、空き家といっても、物件そのものが個人の財産であることから、第一義的な管理責任のある所有者の適正な管理が前提であり、管理不全にならないよう適正な管理について呼びかけているところです。

相続される方が町外に住んでおり、例えば両親が亡くなったら戻ると言いつつ、実際には戻られない事例や、所有者は空き家バンク登録に前向きであるものの、親族内で理解が進まず、登録申請もストップする事例など、個人の財産として背景や経緯、取り巻く環境等がそれぞれに異なることや、空き家の措置に関わること自体にわずらわしさを感じられることなどもあり、空き家バンクへの物件登録も個別対応的なものとなり、画一的には進みにくい現状があるところです。

以上です。

○議長（原田周一） 谷口議員。

○1番（谷口茂弘） 空き家の流通が進まない理由には、今、答弁いただいた内容以外にも、ご先祖からの仏壇があるからとか、両親や家族との思い出が詰まった家だからと空き家を売却や賃貸に出すのをためられる方も多く、個人的に共感できる面もあります。

しかしながら、その家を放置することにより、古くなり倒壊して近隣や通行人に危険を及ぼすことや、野生鳥獣や居住不定者の住みかとなり、周囲に迷惑をかけることになることも考えねばなりません。

そうなる前に大切な家を誰かに利用いただいたほうが、ご先祖や家族も喜ばれ、家自体も長持ちすることになりますし、場合によっては、多少なりとも収入につながることもあると気持ちの持ち方を変えることが必要で、この少しの勇気を出す後押しがないと空き家の流通は進まないと考えますが、いかがでしょうか。

また、行政として、空き家所有者の気持ちの持ち方を変えるきっかけづくりなど、取り組まれていることはあるのでしょうか、お聞かせください。

○議長（原田周一） 植村まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 少子高齢化や核家族化、国内人口の減少を背景に、地方における空き家も顕在化してきております。本町においても例外ではなく、空き家の相談件数も近年増えてきているなど、地域や住民の方々の空き家への意識も徐々に高まりつつあると認識しております。

意識の高まりを醸成していけるよう、町広報紙や区・自治会を通じた全戸配布による空家バンク制度の周知、把握している空き家所有者への個別通知等を進めるとともに、相続・遺言・空き家をテーマとしたセミナーを行うなど、空き家や相続への理解を深めていただく機会も創出しております。

また、個々の理由により空き家登録は難しいが、活用してもらいたいとの所有者のご意向を受け、京都府宅地建物取引業協会の支援もいただく中、マッチングにつなげるなど、所有者の思い、大切な物件に対する気持ちに寄り添った活動も進めているところであります。

○議長（原田周一） 谷口議員。

○1番（谷口茂弘） 近隣自治体においても、空き家対策として各種制度を設け、補助金を出している市町が多くあります。

危険な老朽家屋になる前に空き家を流通させる意味から、本町においても、空家バンクへの登録を条件として、空き家の家財道具等の処分費用への補助金制度を設けるのはいかがでしょうか。

○議長（原田周一） 植村まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 各地における空き家の顕在化に伴い、自治体でも空き家の利活用を促進するため、各種制度を設けられております。

本町でも、空き家活用への支援として、京都府より指定を受けた移住促進特別区域内の空家バンク登録物件に対し、登録空き家の所有者へ移住者に売却・賃借する際に必要な家財撤去費の一部を補助する制度を設けるなどして、現在、移住者の受皿となる空き

家の確保と利用促進に努めているところであります。

以上です。

○議長（原田周一） 谷口議員。

○1番（谷口茂弘） 本町においても、同様の補助制度が既にあるとのことですが、本制度につきましては、近隣にお住まいの方が私に制度の創設を要望されたもので、私も町ホームページで検索しましたが、見つけれませんでした。ありますよと聞いてよくよく探してみると、空家バンクの説明文の中に記載がありました。とても見つけにくいのが現状です。「家財道具等の処分費用補助」として1つの項目を立てて、住民に見つけやすく分かりやすい、また、多くの方に利用いただけるよう、ホームページの一部改修と制度の周知をこの場でお願いいたします。

先日も、「宇治田原に移住したいのに、思うような空き家がない」と耳にしました。一方で、「移住者の話ばかりして、もともと住んでいる住民のことは後回しか」との声も届きます。今、そしてこの先、人口が減り続けると、お住まいの住民の皆様方1人当たりの負担が増えるだけでなく、社会サービスや住民サービスの低下を招くことにもつながります。だからこそ、各自治体がこぞって人を増やすための移住定住策に力を注いでいます。何とか本町におきましても、人口増加に向けた一つの方策として、増え続けている空き家をもう少し簡単に流通して活用できるよう、知恵を出し合い、進めたいと考えます。

移住したい人がいるのに逃すのはもったいないです。急ぎの対応が必要であることを申し添え、本題の質問を終え、次の質問に移ります。

2つ目の質問は、子どもたちの最先端技術の視察についてになります。

本町では、新名神高速道路の建設が、遅れてはいるものの着実に進んでおります。地元でのこのような大規模工事は、子どもたちにとっても、今後の人生において出会うことがないかもしれません。

現在、本町では、子どもたちの夢を全力応援！特色ある様々な取組「未来挑戦隊チャレンジャー育成PROJECT（通称ミラチャレ）」として、先日も航空会社のパイロットやキャビンアテンダントに維孝館中学校に来ていただき、将来の夢につながる授業を実施されました。

これと同様に、本町で大規模工事が実施されているこの非常にまれな機会に、出来上がった構造物をただ見学するのではなく、トンネルや高架道路がどのように造られているのか、実際に土木工事の現場に行き、現場の方から説明を受け、自分の目で見て学習

するのは非常に大切であり、よい機会だと考えます。

本町では、以前、小学4年生を対象に、新名神高速道路の見学会を実施されているようですが、土木工事は、最先端の高度な技術を駆使しつつも、自然の原理や法則を最大限に利用して行われるもので、同時に自然との闘いであると聞き及んでおります。

非常に興味深い分野であり、災害発生時やインフラ整備に欠かせない建築・土木業ですが、目指す学生数は、残念ながら減少し続けているのが現状です。

そこで、質問いたします。

本町の小中学生が新名神高速道路の工事現場で、最先端の高度な技術を直に学び、土木・建築や自然の原理に興味を持ち、将来の夢につなげたり、将来の職業の選択肢を広げる機会、また、将来、地元で貢献いただくきっかけづくりとしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（原田周一） 矢野教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（矢野里志） 本町学校では、令和4年12月に、小学校4年生が宇治田原山手線及び鷲峰山トンネルの工事現場の見学、令和5年12月には、小学校6年生が鷲峰山トンネルの工事現場の見学、令和6年3月には、小学校6年生が新名神高速道路のトンネル・橋梁工事の見学を実施し、最先端の土木技術に触れる貴重な機会を得ました。

子どもたちは、現場で働く技術者の話を聞きながら、建設の仕事の魅力や社会への貢献について学び、大きな刺激を受けておりました。このような体験は、将来の夢や職業選択の幅を広げるとともに、地域のインフラ整備への理解を深め、キャリア教育の一環として非常に有意義であると考えております。

今後も、NEXCO西日本のご協力の下、今までの経験を踏まえ、小学校を中心に検討し、子どもたちが地域の発展に関心を持ち、将来、地元で活躍するきっかけとなるよう、努めてまいりたいと考えております。

○議長（原田周一） 谷口議員。

○1番（谷口茂弘） この機を逃すことなく、小学校だけでなく、中学校における実施についても検討をお願いいたします。

また、本町には宇治田原工業団地があり、昭和63年から本町の経済、財政や雇用の機会創出など、広く町を支えていただいております。多くのすばらしい企業が集まっており、中には、世界一の誇れる技術をお持ちの会社や福祉活動に非常に注力いただいている企業もあります。

新名神高速道路の最先端技術視察と同じく、こうした地元の誇れる企業に視察・見学の機会をいただき、勝谷町長がよく口にされるシビックプライドの醸成、地元を見つめ直し、そして、地元に誇り持つ機会にしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（原田周一） 矢野教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（矢野里志） 本町の小中学校は、これまでも宇治田原工業団地とのつながりを生かした教育活動に取り組んでまいりました。

小学校においては、毎年、3年生が株式会社エフケイ様の工場を見学し、製造工程や技術の工夫に触れることで、ものづくりへの関心を深める機会となりました。

また、中学校では、株式会社ヤマコー様にご協力いただき、商品開発授業を行ったり、また職場体験を実施したりするなど、実社会とのつながりを意識した学びを展開しております。

こうした取組は、子どもたちが地元の魅力や価値を再認識し、目指す子ども像に掲げております「誇りを持ってふるさとを語れる人」へと育っていくための非常に意義ある学びの場であるとともに、シビックプライドの醸成につながるものと考えております。

今後も、工業団地管理組合や企業の皆様と調整を重ねながら、学校教育と地域産業の互恵的な関係を築き、児童生徒のキャリア形成や郷土愛の育成につながる取組を推進してまいります。

○議長（原田周一） 谷口議員。

○1番（谷口茂弘） 今、名前の挙がった2社をはじめ、宇治田原工業団地の企業様、管理組合様には、これまでからお世話になっていることです。子どもたちが町内の企業において、ものづくりの見学や商品開発、職場体験など素晴らしい経験をすると、親、家族や周囲の人に話し、それがまた人から人へと広がることにもなります。工業団地をはじめ、宇治田原にはこんなに素晴らしい企業があると住民が誇りに感じることもできます。

実際に私も、京都府外の県立大学の学長を訪問した際に、「ちょうど今、宇治田原の会社を調べているところや。世界一の技術を持っていて、その技術は世界中で活用できる」と大学長から聞いて驚き、感激いたしました。

子どもたちにとっても、企業での体験が近い将来、自ら起業する際の参考にもなりますし、誇りに思える町内の企業に就職し、町内に住み続け、地元に貢献してくれるきっかけになるかもしれません。

町内の企業様には、引き続き子どもたちの学習、成長や夢づくりにご協力いただくと

ともに、行政には、町の宝である子どもたちにいろいろな経験・体験を通じて知識とともにこの町の魅力・課題を見だし、話し合う機会を与え続けていただくよう要望いたします。

今、町の公共機関は十分とは言えず、維持を含めて何とかしなければなりません。でも、それ以上に魅力のある町、誇れる町です、住み続けたいんですと胸を張って言える町を目指し、私自身も尽力することをお伝えし、私からの質問を終了いたします。

○議長（原田周一） これにて谷口茂弘議員の一般質問を終わります。

続きまして、藤本英樹議員の一般質問を許します。藤本議員。

○10番（藤本英樹） 改めまして、皆さん、おはようございます。

議席番号10番、藤本英樹でございます。通告に従いまして、9月定例会一般質問を行いたいと思います。

今回は、町長の政治姿勢について、3点質問したいと思います。

まず、宇治田原山手線整備事業につきまして質問をいたします。

勝谷町長が就任以来、早6か月が経過いたしました。西谷前町長のような国や府とのパイプがなく、町として連携ができていないため、問題や課題などが徐々に表面化してきたところであると考えます。

当選後の3月定例会一般質問で、私から町長選挙戦の中で勝谷町長が「宇治田原山手線の今後の見通しについて、既に国の地方創生交付金が決定され、府の事業認定が下りており、それを知事が政治的・恣意的に遅延させれば、本町住民の意思に反しての行いとなり、町政のトップが誰になろうが、住民の負託を得た町長であり、論理的にあり得ない」と発信されたことに対する認識度の浅さや、その根拠について質問をいたしました。そのときの答弁では、「実績や経験豊富な西谷前町長と同様に道路行政を進めることは、現時点では難しいと承知しており、西谷町政を継承していきたい。また、交付金名の認識度合いの浅さについても、ご指摘のとおりと受け止めている」と答弁されました。

山手線事業進捗について、町長選挙時に発信されていた内容と3月定例会の答弁では、かなりの温度差を感じました。選挙中は、山手線が遅延することは論理的にあり得ないとしていたにもかかわらず、西谷前町長と同じようなスピードを進めることは困難と非を認めた理由は何でしょうか、再度お聞かせいただきたいと思います。

○議長（原田周一） 勝谷町長。

○町長（勝谷聡一） 町長に就任をいたしまして半年余りが経過しました。この間、多く

の皆さんに支えていただきながら町政を停滞させることなく、そして、発展させていくためにも自ら駆けずり回りまして、そして、ここにいますが、町職員にも苦勞をかけつつも、今もなお前に進めているところでございます。

藤本議員に3月議会でもご答弁申し上げ、それ以降にも関係各位にご教授をしていただきまして、西谷前町長が心血を注ぎ、すさまじいスピードで進めてこられたことに改めて驚愕をして、一朝一夕でできたものではないということや、同時に、直ちに同じ状況をつくることの難しさというのを再認識するに至っております。

就任後、改めて省みたときに、京都府事業における新規事業着手に当たっての事前評価をはじめ、長きにわたる要望活動はもちろん、そこには住民会議の皆さんやそして議員の先生方まで、多くの方々の思いの中でご理解やご協力をいただけたからこそであると痛感しております。そこに至るまで、西谷前町長の行動力なくしてはでき得なかったものだと教えられました。

京都府はもちろん、宇治田原山手線の事業推進にご尽力いただいた方々への敬意、そして配慮、丁寧さ、これに欠く発信であったと深く反省をしております。西谷前町長をはじめ、不快な思いをされた方に対しまして、改めておわびを申し上げます。

ただ、その上で、3月議会にも申し上げましたとおり、まちづくりにおいて重要な基盤整備を全身全霊で取り組み、未来に向けて発展させていきたいという思いは、誰より強いと自負をしております。これからも、近隣自治体との連携をはじめ、京都府、国、それから国会議員、府議会議員の先生方からもご支援をいただけるように、誠心誠意、全身全霊で取り組んでまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（原田周一） 藤本議員。

○10番（藤本英樹） なるほど、「論理的にあり得ない」とまで選挙中に発信され、当選した後は「西谷町政を継承していきたい」と言いながら、「西谷前町長と同じように道路行政を進めることは現時点では難しい」との発言は、西谷前町長が築かれた府や国との関係性の深さを痛感し、直ちに同じことはできないと認めているということだと思います。

しかし、既に勝谷町政に移行しているため、町政運営の中でもこの道路行政については、答弁にありましたように全身全霊で取り組んでいただくことを強く望みます。

次に、この道路行政の状況について質問をいたします。

宇治田原山手線に関しましては、西谷前町長のときは、熱意・政治姿勢等が京都府を動かし、これまで早期完成に向けた取組をしていただいていたものだと考えます。

つまり、先ほどの答弁からいたしますと、国や府との関係性はこれから徐々に築き上げられることとなりますので、宇治田原山手線の進捗がこれまでのスピード感を失いかねません。新名神が遅れている今、この間に少しでも進めることが大事だと思うのですが、勝谷町長の考えをお聞かせください。

○議長（原田周一） 勝谷町長。

○町長（勝谷聡一） 都市計画道路宇治田原山手線につきましては、先月、京都府の都市計画審議会が開催をされまして、その中で、宇治田原山手線の計画変更の答申もいただきました。また一步、前へ進めていただいております。京都府をはじめ、ご尽力いただきました方々に改めて深くお礼を申し上げます。ありがとうございます。

京都府事業につきましては、藤本議員のおっしゃるとおりでございまして、西谷前町長のようにはいかないかもしれませんが、都市計画決定の変更も経て、これから用地買収に向けて着実に事業を進めていただくよう、町も一緒に汗を流して、事業が遅れることのないよう、早期完成に向けて全身全霊で取り組んでまいる所存でございます。

あわせまして、西谷前町長がこれまでに誠心誠意取り組まれていた要望活動にも、全力で取り組む所存でございます。関係各位のご理解、ご協力をよろしくお願いをいたします。

宇治田原山手線は、住民の生活、そして企業活動には欠かせない、未来のまちづくりのための重要な基盤整備であることに変わりはありません。京都府のお力添えを受けながら、地権者の皆様のご理解を得ながら、着実に進めていかなければなりません。そのためには、京都府事業としてお任せをするのではなくて、町事業だという思いをより強くし、今まで以上に協力をさせていただくものでございます。

私は、道路行政に限らず、町政運営において、未熟・未完な部分がございます。しかし、この人口減少の難局だからこそ、住民の皆さん、これからお住まいいただく皆さんとともに、この町がいい、この町がよかったと実感してもらえるまちづくりを進めていきたいと考えております。

そのためには、私一人ではなくて、住民の皆さん、事業者の皆さんとの協働、そして、藤本議員をはじめ議員の皆さんとの連携というものが不可欠でございます。繰り返しになりますが、町の職員も日々汗を流してくれています、奮闘してくれています。これらこの町に関わる人々と一緒に、本当の意味でのチーム宇治田原として、この町の未来を築いていきたいと願っています。どうかこの私ではなくて、この町、宇治田原町に暮らす住民の方々のため、この町のため、繰り返しますが、私のためではなくて、どうかこ

の町で暮らす住民のためにお力添えを賜りますよう、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（原田周一） 藤本議員。

○10番（藤本英樹） では、次に、地域公共交通について質問をいたします。

令和7年3月定例会総務建設常任委員会で、京都京阪バスダイヤ改正に伴う質疑を行い、今後の地域公共交通の在り方及び勝谷町長の考え方について質問をしたところでございますが、令和7年6月30日、京都京阪バスから運賃改定の実施が通告され、8月1日から運賃改正が実施されました。これによって、維中前バス停（宇治田原バスセンター）から新田辺駅、京阪宇治駅へは双方20円値上がりし、480円となりました。

一方、令和7年6月定例会予算委員会では、地域公共交通事業者支援事業費として239万6,000円の補正予算を可決し、運転手確保、燃料代の高騰などによる事業者支援を行い、乗合バス事業を円滑に継続できるよう対処したところでございます。

補正予算可決後、間髪入れずに今回の運賃改定となったわけですが、支援を行っても値上げされたのであれば、何のための支援だったのかなと首を傾けざるを得ません。

京都京阪バスのみならず、民間バス会社の人員不足、利用者減は、事業を継承できるかどうかというほど危機的な状況であるとすれば、町外への公共交通が路線バスに頼らざるを得ない本町にとっては、今後、さらなる支援策を講じて住民の交通手段を守っていかねばならないと考えますが、町の考えをお示してください。

○議長（原田周一） 垣内建設事業理事。

○建設事業理事（垣内清文） 全国的にも公共交通を取り巻く環境は非常に厳しく、先ほどの今西議員のほうの答弁にもございましたように、特にこのバス運行事業者は運転士不足も顕著となっており、コロナ禍を経てもバス利用者が戻らない現状であることから、その厳しさは年々増してきております。

山城南部をエリアに運行する京都京阪バスも例外ではなく、運転士不足等厳しい経営環境の中、運転士数に合わせたダイヤ編成や労働環境整備のための運賃改定をせざるを得ない状況となるなど、厳しい中でも地域の移動手段を守る不断の努力を重ねられているところでございます。

ご承知のとおり、本町においては、路線バスが町内外をつなぐ唯一の大量輸送可能な公共交通であるため、バス事業が円滑に行えるよう、燃料等資材高騰による赤字差額見合いの一部を支援するなど、路線の維持に努めるとともに、住民の方々へも広報等を通じて公共交通の現状について理解を深めていただき、日常の移動に路線バスもご利用い

ただけるよう、呼びかけをしているところでございます。

運行事業者が継続的に路線を運行していくためには、路線数等に応じた運転士の確保や利用者増加対策など、赤字を減らし、安定した経営が必須と考えておりますので、京都京阪バスへの路線維持に向けた継続的な支援を進め、地域住民の移動手段の確保に様々なアプローチで手を尽くしてまいりたいというふうに考えております。この都市計画道路。

以上でございます。

○議長（原田周一） 藤本議員。

○10番（藤本英樹） このままの利用者の減少や運転手不足が解決できないような状態が続くとなりますと、ほかの地域で見られているような路線休止も現実味を帯びてくるのではないかと危惧してしまいます。

今後のバス路線確保も含み、地域公共交通を維持していくには、担当課のまちづくり推進課に任せておくのではなく、補助金を捻出しても休線にならないよう、勝谷町長自ら京都京阪バスと直接交渉し、バス路線の確保、減便に対する住民の思いを代弁していただきたいと総務建設常任委員会でも訴えました。

補助金を捻出しても、減便、値上げと負のサイクルを繰り返す路線バス問題を何とかしなくてはならないと考えますし、引き続き路線バスが維持できますよう、今後どのように対処していくのか、改めて勝谷町長の覚悟をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（原田周一） 勝谷町長。

○町長（勝谷聡一） まちづくりに地域公共交通は必要不可欠というふうに、まず考えております。

バス路線の課題につきましても、就任直後から京都京阪バス本社に赴きまして、社長をはじめ経営陣に対しまして、本町住民にとっての路線バスの重要性と路線継続の必要性について、直接訴えてまいりました。

乗客の減少、そして運転手不足というのは、もちろん大きな課題としてあります。民間事業者ではあるんですけれども、公共交通の名のとおり、その公共の担い手として路線維持に京都京阪バスとしても努めていただいているということを伺っております。民間事業者としてのもちろん経営努力というのは基本でございますが、町としても、公共交通の受け持つ身として一蓮托生の思いを持って取り組んでいくこととも、京都京阪さんのほうにお伝えをしています。そこから課題解決へ向けた協議を今、重ねております。

この面談の場におきましても、これまで路線バス維持継続への町の取組、まちづくり

推進課と今、おっしゃっていただきましたが、につきまして、改めて上層部のほうにも共有をしました。例えば府や運輸支局、また路線でつながる沿線自治体とも情報の交換の場を設けて危機感を共有していること、その対応に向けた協議をしていること、また、商業施設を会場にした運行事業者等との連携した啓発イベントの開催、運転士確保に向けた様々な取組もやっているということなどでございます。少しずつではあるんですけれども、その効果というものも見えてはきています。

ただ、今おっしゃったとおり、先般のダイヤ改正というところがございました。その先般のダイヤ改正におきまして、京都京阪さん全体として大幅減便や休止が行われる中、本町においては、現状のこの便数が確保されたのは、本当にこれまでの取組とか6月補正での補助金交付など町としての姿勢を含めまして、京都京阪バスさんがこの宇治田原町における、一次交通がない宇治田原町における路線維持の重要性を認識していただいているほかございません。

今も喫緊の課題である運転士確保、利用者を増やす取組などにつきまして、ギアを上げて様々な施策を検討しております。去る7月24日に連携協定を締結しました官民連携事業研究所、こことも連携をして、課題解決に向けて新しい角度の取組も検討を進めております。

公共交通の維持という時代的・社会的・広域的なこの重要課題の解決は、運行事業者だけではなくて、やはり住民の方も、そして我々行政とも、ここの連携と協力、それぞれがやはり自分事化にすることが重要であるというふうに考えております。

バスに限らずにはなりますが、利用者が少なければ、その路線の維持の可能性は低くなります。どうか藤本議員におかれまして、この現実を自分事として捉えていただきまして、住民の皆さんにも自分事として捉えていただけるように、公共交通の利用への意識と行動の変容にお力添えをいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（原田周一） 藤本議員。

○10番（藤本英樹） では、最後に、今後の町政運営について質問をいたします。

令和7年7月3日に参議院選挙が告示され、7月20日に投開票されたわけですが、結果的に自民党系政権与党で参議院の過半数を確保することができず、これで衆議院・参議院ともに少数与党となってしまう、今後の国政がどのようになっていくのか、注視していく必要があると考えております。

勝谷町長は、この参議院選挙で自民党公認候補の総決起大会や本町での演説会、そして、7月20日の開票結果報告会にも会場へ足を運んでおられました。勝谷町長は、さき

の町長選挙時には、自民党系政権与党が推薦した西谷前町長と対立し当選されたわけですが、自民党公認候補の支援をしていたのは、どのような心境の変化があったのでしょうか。

現在、国会議員らのパイプを築くための行動として、自民党系政権与党を支持しているのであろうと思いますが、ならば、選挙時点で対立政党が簡単に受け入れないということを知っていたことであり、私自身、今回の参議院選挙で自民党候補の応援をしておりましたが、総決起大会、出陣式、団体決起大会、結果報告会など主要な催事に勝谷町長への出席要請はありませんでした。

来年春には京都府知事選挙、その翌年には統一地方選挙で府議会議員選挙があります。また、衆議院はいつ解散し、総選挙が実施されるのか全く分からない状況でございます。そのような中、これからも、町長選挙時に応援されていた方々の意に反しているのか、していないのかは私の知る範疇ではございませんが、国政や府政に寄り添い、町政運営をどのように進めていくのか、考えをお示してください。

○議長（原田周一） 勝谷町長。

○町長（勝谷聡一） 私は、特定の政党のご支援をいただくことなく選挙に臨みました。このことから、結果として対立の構図として切り取られるのは仕方ないこととは思いますが、ただ、当初より政権与党と対立する考えや意図は毛頭ございません。私の政治信条と照らしましても、その心境にいささかも変わるところはありません。

そして、政策の実現性という観点から申し上げましても、先ほど来出ていますが、道路インフラ整備、そして教育、子育て、地域産業、そしてデジタル化、防災云々、様々な地域課題につきまして、それぞれの施策を着実に前進させていくためには、政権与党の政策枠組みと、そして我々地域のニーズを結びつける協調体制が欠かせません。そのためには、国政は言うに及びませんが、京都府政、そして近隣自治体との信頼関係構築に私の立場でやるべきこと、また、できることについて、労苦をいとわずに愚直に何でもやらせていただくという姿勢です。そういう姿勢で今後もしっかりと汗をかいてまいる所存でございます。

○議長（原田周一） 藤本議員。

○10番（藤本英樹） 12年前、西谷前町長が新人候補同士の一騎打ちを制して当選された際も、ある意味、相手候補のほうが府のパイプがあったかもしれませんが、西谷前町長も議長を経験し、府や国とのパイプを構築されておりました。

しかしながら、今回はその政党や府とのパイプが全くない状態でございます。そのパ

イプを一からつくるとなると、かなりの月日が必要となり、その間、本町の発展は停滞してしまいます。今置かれている立場というものを十分に理解して、今後の町政運営に取り組んでいただけたらと思います。

ただ、私もこの生まれ育った宇治田原町発展のためにと議員に立候補し、住民の皆様
の信託を受けて、今ここに立っております。政権与党である自民党からの推薦もござい
ます。町長にはないパイプも私にはあると自負しております。二元代表制の一翼を担う
身として、道路に限らず我が町の発展のため、これからも尽力してまいる所存でござい
ます。

これは、勝谷町長のためではなく、住民福祉の向上のための私の責務であり、まずは
宇治田原山手線を一刻も早く全線開通するためには何が必要なのか、その目的は同じだ
と思いますし、これからも、何をどうしていけば本町発展につなげられるのかを議論し
ていきたいと思っておりますことを申し添えさせていただきまして、9月定例会一般質
問を終わります。

○議長（原田周一） これにて藤本英樹議員の一般質問を終わります。

続きまして、光島善正議員の一般質問を許します。光島議員。

○2番（光島善正） 皆様、改めて、おはようございます。

通告に従いまして、議席番号2番の光島が一般質問させていただきます。

本日は、町内の在住外国人の子どもへの支援についてでございます。

その前に、3月議会で宇治田原町における移住定住の促進で一般質問させていただきました。
また、本日は同僚、谷口議員がまた移住定住の質問をさせていただいたと思う
んですけれども、なかなか苦戦しております。移住者が住む空き家などの住居が見つか
ず、大変苦戦しております。情報がございましたら、ぜひ、提供いただけたらありがた
いと考えております。

その減少阻止対策に関連して、町在住の外国人住民は、今、約500名と言われており
ます。宇治田原町の人口が8,500人ですので、相当な割合を占めております。移住定住
で苦戦している状況ではございますが、こちらは既に宇治田原町に住んでおられます。
この人たちは、将来、宇治田原を共に支え、盛り上げていく良きパートナーであると思
えております。

本年6月1日より、宇治田原日本語教室が毎週日曜日開催されております。日本語教
室では、日本語ボランティアの協力の下、日常生活に必要な日本語、例えば買物とか公
共機関の利用、また簡単な会話などを題材の中心に生徒さん方に教えており、生活にす

ぐ役立つ学習を提供されております。言語指導と交流支援により、住民同士の信頼関係と安全な共生社会を築くのに大きく貢献しておりますし、これからもっとより貢献していくものと考えております。

私は、地域で子どもの通学班の見守り隊をやらせていただいておりますが、その中に4月から新しく在住外国人の子どもさんが加わりました。もう3か月ほどなるのに、話しかけても反応はほとんどなく、周りの子どもたちともなかなか話もできず、その状態が続いております。

そんな折、日本語ボランティアの一人からご相談を受けました。それは、子どもさんが日本語が全く話せないということ、ご両親は少し話せるが、子どもが孤立して、どうすればよいか大変困っているとのこと。日本語教室は18歳からしか受け入れてもらえない、途方に暮れて頼るところさえ分からず、その方に相談されたと思います。子ども本人は全く情報が伝わらない中に置かれ、これは大変つらいことであります。せめて、学校の中だけでも支援していただけたらと考えております。

質問です。

町内小中学校での在住外国人の児童生徒の数はどれぐらいありますか。その中で日本語が苦手で意思疎通が難しい児童生徒の把握はされておられますか、ご答弁いただきたいと思います。

○議長（原田周一） 矢野教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（矢野里志） それでは、ご答弁させていただきます。

少子高齢化の進行に伴う労働力人口の減少を受け、近年、政府が進めてきました外国人労働者の受入れ拡大等により、我が国の在留外国人人口は、昨年末に過去最高の約377万人を数えました。

本町におきましても、外国人住民の増加が続く中、外国籍児童生徒の就学が進んでおり、9月1日現在で小学校7名、中学校2名、計9名の子どもたちが町立小中学校に在籍をしております。

多様な価値観や文化を持つ人々がお互いを尊重し、理解し合い、暮らしを共にしていく多文化共生の地域づくりが急務の課題とされていますが、議員ご指摘のとおり、学校教育においても、外国籍の児童生徒が言葉の壁を越えて生き生きと毎日の学校生活を送れるよう、支援することが必要と認識しており、日本語のサポートが必要な児童生徒については、小中学校とつぶさに連絡を取り合い、その状況把握に努めているところでございます。

○議長（原田周一） 光島議員。

○2番（光島善正） 教育委員会では、町内小中学校での在留外国人の児童生徒の現状を把握していただいていると認識いたしました。

その中で、日本語が苦手で、周りとのコミュニケーションが取れない子どももおります。

そこで、質問です。

日本語のほとんど話せない児童生徒に学校はどのように対応されておりますか、ご答弁をお願いします。

○議長（原田周一） 南教育長。

○教育長（南 亮司） 議員が述べられましたように、帰国・外国籍児童生徒の中には、日本語が不自由な上に生活習慣にもなじめず、学校生活にうまく適応できない事例が見られます。

学校現場におきましては、これまでも教職員が互いに協力・連携し、保護者との連絡を密にしながら、当該児童生徒が他の子どもたちと円滑にコミュニケーションを取り、日頃の学習活動に適応できるよう配慮を重ねてまいりました。

教育委員会におきましても、さらに支援の充実を図るため、本年6月に、宇治田原町帰国・外国籍等児童生徒支援事業実施要綱を制定し、学校長の申請に基づく支援員の派遣を開始したところでございます。

内容といたしましては、挨拶などの基礎的な日本語学習と生活習慣や交通ルールなどの理解を通して、対象児童生徒の不安を解消し、学校生活への適応を支援する日本語指導支援員の派遣、また、進路指導などに関する保護者面談を行う際の通訳支援員の派遣を行うもので、制度開始以降に1件、日本語指導支援員を小学校に派遣いたしました。

今後も、帰国・外国籍児童生徒に対する細かな支援に取り組むとともに、宇治田原日本語教室にご協力をいただいておりますボランティアの皆さんとの連携も視野に、支援員の人材確保にも努めてまいりたいと考えております。

○議長（原田周一） 光島議員。

○2番（光島善正） 今回、日本語が話せない子どもについての学校の対応については、よく理解いたしました。

我々も、支援のお手伝いができるところは協力させていただきたいと考えております。ただ、学校の児童生徒でない、町在住の18歳未満の日本語が話せない子どもへの対応について、支援はなされておられません。日本語教室で受け入れていただくのがふさわしい

など考えておりますが、前段で述べさせていただきましたけれども、日本語教室では18歳未満の受入れがされておられません。日本語教室も、まだ始まったばかりで手探りで模索されている状況で、今は18歳未満の受入れは大変難しいと認識しております。その活動が順調に動き始めれば、日本語教室で18歳未満の受入れを考えていただくことを提案させていただきたいと思います。

その結果、将来、町在住の外国人が宇治田原に住み続ける家庭を持ち、永住するようになって、一緒に町を支えていただけたと考えております。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（原田周一） これにて光島善正議員の一般質問を終わります。

続きまして、堀口宏隆議員の一般質問を許します。堀口議員。

○3番（堀口宏隆） 皆様、こんにちは。

堀口宏隆が通告に従い一般質問を行います。

勝谷町長の公約でもある都市計画道路宇治田原山手線整備について、その進捗状況と今後の姿勢についてお伺いいたします。

西谷前町長の時代に都市計画道路宇治田原山手線の整備が具体化し、京都府による都市計画事業として着手されることが決定しましたが、その後の状況はどのようになっているのでしょうか。

まちづくりの根幹であり、長年の悲願である都市計画道路宇治田原山手線の整備が一日も早く達せられることを強く望むものですが、現状を見る限りでは、進捗が見られるとは言い難いように思います。

新名神高速道路の開通時期が再延期される中ではありますが、都市計画道路宇治田原山手線の整備は、まちづくりや企業誘致を進めていく上でもとても重要なことであり、住民の方々も大きな関心をお持ちであります。目に見えて事業が進むよう期待するところです。

そこで、都市計画道路宇治田原山手線の整備を街路事業にて行われるとお聞きしておりますが、事業費と計画年次、町が負担しなければならない金額、そして、現在の進捗状況をお尋ねいたします。

○議長（原田周一） 垣内建設事業理事。

○建設事業理事（垣内清文） それでは、現状について申し上げます。

都市計画道路宇治田原山手線につきましては、令和5年度に南から役場までの区間が開通し、残る役場から岩山までの2.2キロ区間につきましても、京都府において令和4

年度に事業化をしていただきました。その際に、街路事業並びに道路事業を含めた総事業費は約53億円であり、建設に8年かかるとの試算をされていました。

その後、道路詳細設計業務を経て、渋滞緩和をはじめ道路利用者の通行形態を検討する中で、道路構造等の変更が必要となったことから、令和6年7月、立川区・岩山区への計画変更説明会を京都府と共に行い、同10月には、地権者や土地利用関係者を対象とした事業計画説明会を開催したところでございます。

また、都市計画道路の変更に伴い、令和7年2月に、町内在住者及び利害関係者を対象とした住民説明会についても、京都府と共に進めてまいりました。

各種説明会の中で周知はしていましたが、現地作業として用地幅ぐいの設置や、それに伴う立会等についても並行して進めていただいております。本町職員もサポートをさせてもらっているところでございます。

この都市計画道路の変更（案）における公告・縦覧は、本年6月に実施をいたしまして、8月には府の都市計画審議会へ付議され、答申をいただいたところでございます。

こうして都市計画決定の変更に向け、着実に前に進んでおり、ほかにも用地調査、用地補償等の作業が現在、進行中であります。地権者の方々のご理解を得るための用地協議を進めていくことが、今は最重要でございます。

堀口議員が「進捗が見られるとは言い難いように思う」と申されますのも、まだ工事にも着手できていないため、皆さんが実感できていない、もしくは目で見えないと思われる部分ではないかと思えます。宇治田原山手線整備は前に進んでおりますので、ご理解のほどよろしく願いをいたします。

議員ご質問の町負担が必要となる街路事業における負担額ですが、街路事業延長1.7キロの事業費44.2億円に対し、その13.5%である約6億円となる見込みであります。令和4年度から令和6年度までのこの3年間で約4,000万円を負担してきております。

また、計画年次等につきまして、現段階で京都府から公表をされているものはございませんが、早期の完成に向けまして京都府と連携し、本町といたしましても、まちづくりの基盤整備のため全力で事業に取り組み、一日も早い開通となるように進めてまいり所存でございます。そのためにも、議員の皆様のお一層のご理解とご協力が必要となってまいりますので、引き続いての強力なお力添えを賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（原田周一） 堀口議員。

○3番（堀口宏隆） 進捗状況等のアナウンスが住民の皆様に行き届いていないので、住民の皆様にしかりと分かるように周知していただくよう要望しておきます。

街路事業における町負担の金額は約6億円となるのですが、これは、企業版ふるさと納税で賄うと聞いております。現在、どの程度が集まっているのか、そして、今後の見通しをお尋ねいたします。

○議長（原田周一） 垣内建設事業理事。

○建設事業理事（垣内清文） 事業進捗の住民周知につきましては、京都府事業の中で、これまで住民説明会等を通じましてお知らせをしておりました。今後も、工事説明会等も含めまして、関係者、住民へのアナウンスを図り、事業へのご理解を得られるよう努めてまいります。

また、この街路事業につきまして、府への負担金が約6億円とご答弁申し上げましたが、町単独で負担するには非常に大きな金額であることから、議員がおっしゃるように、企業版ふるさと納税として企業様から頂いた寄附金を宇治田原町企業版ふるさと納税地方創生基金に積み立て、翌年度以降の宇治田原山手線等道路網の整備に活用させていただくものでございます。負担金への充当もその一つの手段であります。

現在、当該基金へは、各企業様からのご厚意により、令和4年度から令和6年度の3年間で約3,500万円のご寄附をいただいております。今後も引き続き対象となる企業様へ町長のトップセールスはもちろん、ホームページ等での周知など、多くのご協力が得られるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（原田周一） 堀口議員。

○3番（堀口宏隆） 今の答弁では、今後の見通しについて具体的な内容ではないように思います。財源の確保は必ず必要です。そのあたりどのようにしていくのか、しっかりと示していただきたいと思います。

ここは、勝谷町長がスーパー公務員としての力を遺憾なく発揮され、町長がおっしゃるネットワークを活用し、ふるさと納税による財源確保をされることに期待をいたしまして、一般質問を終わります。

○議長（原田周一） これにて堀口宏隆議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午後は1時30分から会議を再開いたします。

休 憩 午前11時39分

再 開 午後 1 時30分

○議長（原田周一） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続きまして、山内実貴子議員の一般質問を許します。山内議員。

○9 番（山内実貴子） 皆さん、こんにちは。山内実貴子でございます。

通告に従いまして一般質問を行います。

まず1点目は、にぎわい創出の交流スポットについてでございます。

1つ目に、うじたわら中央公園についてお伺いいたします。

宇治田原山手線が銘城台横から役場庁舎へとつながり、今後さらに工業団地への早期全線開通へ期待が高まる中、うじたわら中央公園は、防災公園として位置づけられていることと同時に、憩いの場所、交流の場所として、親子や家族、ご夫婦、時には小・中学校の友だち同士など、散策や遊具で遊ぶ姿が見られます。また、平日のお昼時には、工業団体に働く方々や子育て支援センターに来られているお子さん、お母さんがベンチに座って昼食を取られるなど、ほほえましい光景も見られます。今後、この公園を活用しての宇治田原町のにぎわい創出についてどのようにお考えでしょうか。

まだまだ暑さも残る中、公園内は直射日光を避けるような日陰がほとんどありません。この夏、子育て支援センターでは、日陰を利用して夏の遊び、水遊びを満喫しておられました。公園を利用される方が、役場庁舎付近の日陰を利用していただきやすく、さらに憩いの場として、また夏には水遊びなどもできる新たなクールスポットとなるよう、簡易的なものでも日陰となるものを設置して、イベント、マルシェなどにも快適な場所にと公園を整備してはと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（原田周一） 植村まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） それでは、ご答弁申し上げます。

近年の夏の暑さは、地球温暖化を通り越して地球沸騰化と言われるほど酷暑であり、熱中症リスクもその分高いものとなっております。環境省では、屋内の涼しい場所での活動を呼びかけており、特に地表面に近い乳幼児らは、外気温よりさらに高い体感温度となるなど、一般成人と比較して身体的負荷も高いものとなっております。暑さ厳しいこの夏では、早朝や夕方にウォーキングされる方や夕涼みを兼ねて、日が落ちてから遊具で遊ぶ親子、また季節によってはシートを出してお弁当を食べておられる家族など、日常生活での公園ライフを楽しまれている姿が見受けられます。

中央公園でそれぞれの楽しい時間を過ごしていただいている中、星空を眺める観望会もこの秋に開催するなど、さらに公園の楽しさや魅力を知っていただける取組を進めて

おり、これら各種事業に加え、ウォーキングや散策、また子育て事業でのご活用など、中央公園を知っていただく様々な機会を設けることで、いざ災害が発生した際にも防災公園として不安なくご利用いただけるよう努めております。

中央公園がにぎわい、おのおのにおいて快適な場所となるよう、魅力ある公園を知っていただき、そして楽しさを発見していただけるための仕掛けにまずは取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（原田周一） 山内議員。

○9番（山内実貴子） 宇治田原町にはこんなにすてきな公園もあるよという声が多く聞かれ、また、住民の方が思い思いに楽しい時間が過ごせますよう、様々な仕掛けをお願いしたいと思います。また、今後、暑い夏のクールスポット、水遊びスポットとしても楽しめる場所としての整備も再度求めておきます。

次に、事業の見える化についてお伺いいたします。

宇治田原町のいいところ、様々な事業についての周知についてお伺いいたします。

宇治田原町のいいところ、また様々な取組についてのお知らせが、住民の方々にとって身近ではないのではないかと感じています。町なかでも庁舎内でもその周知がなかなか見受けられず、せっかくのイベントや事業も話題に上がってきません。各区の回覧やSNSなどでは目にされる方もおられるかと思いますが、その動線として例えば中央公園に設置されている利用予定看板のように、目に見える場所を確保してでもお知らせすべきだと考えます。近い日程では、関西万博と連動した取組である西ノ山展望広場のイベントや星のきれいなまちへの取組についてなど、その周知の見える化をと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（原田周一） 植村まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 適切な周知の方法や啓発手段に関する議員ご指摘の事業の見える化は、開催場所や参加対象など事業内容によって発信や周知方法も異なっております。いかに必要な方に必要な情報をお届けするのか、情報化社会を迎えた今日においては難しい課題であり、正解を探しながら日々周知に努めているところです。

現在、中央公園でのイベントに関しましては、公園駐車場付近に各種イベント等の予定を掲示した案内板の設置、ホームページなど、公園利用者の動線も考慮し、周知を行っているところであり、秋に予定しております「ほしがきれいなまち・宇治田原」事業についてもご案内する予定であります。

広報紙やホームページ、インスタなどのSNS等、各種媒体を用いながら情報に触れ

ていただく可能性を高め、また会場施設への情報掲示なども含めてさらなる事業の見える化に努めてまいりたいと考えております。

○議長（原田周一） 山内議員。

○9番（山内実貴子） ご答弁にありました、いかに必要な方に必要な情報をお届けするのかということとともに、今よりもさらに住民の方に近い場所での情報発信、見える化をと考えます。

例えば、この秋予定されているとお話のあった「ほしがきれいなまち・宇治田原」事業の星空を眺める観望会、大変期待しておりますが、この公園の魅力紹介、また親しみを持っていただく一つとして星座や星空の看板を設置するなど、目に見える誘導もできるのではないかと考えます。住民の方が自ら宇治田原町のことを発信したくなる取組となりますようお願いしております。

次に、2件目、投票への取り組みについてお伺いいたします。

1つ目には、投票の仕組み等の周知についてお伺いいたします。

国政選挙や地方議員選挙など投票の機会が毎年のようにありますが、複数票を投票する選挙や裁判官などの同時選挙、また宇治田原町ではないかもしれませんが、補欠選挙などが行われると、ややこしい思いや不安感から、投票への意欲が遠のいてしまうという声が聞かれたり、投票には行きたいが、選挙当日投票所に行くことが困難な場合、どのようにしたらいいのかなどの問合せもまだまだ多々聞かれます。それぞれの投票の仕方について町としてどのように周知されているのでしょうか。選挙によって投票する仕方が変わることや、有権者がどこで投票できるかなど、投票の意思のある方が安心して投票できるよう周知をと考えます。投票率向上の一策として本町の取組をお聞かせください。

○議長（原田周一） 村山総務理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘） それでは、山内議員の投票への取り組みにつきましてご答弁を申し上げます。

各種選挙の投票につきましては、投票率向上の取組として周知・啓発活動が重要であると認識をしております。その具体的な周知の方法でございますが、各種選挙ごとに町広報紙や町ホームページへの記事掲載、公用車への啓発マグネットシートの貼付け、そしてまた懸垂幕や横断幕、長距離スピーカーによる広報を行ってございます。また、町単独の選挙の場合には、それらに加えて地元新聞への広告掲載も実施しているところでございます。町広報紙やホームページにおきましては、個々の選挙における選挙権

に関することはもちろん、期日前投票や不在者投票、投票所入場券、また屋外放送等につきまして詳しく掲載をさせていただいているところでございます。

今後はさらに、議員ただいまご指摘の選挙の仕組みや投票方法につきましても情報発信を行い、投票率が向上するよう周知・啓発に努めてまいりたいと存じますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（原田周一） 山内議員。

○9番（山内実貴子） 投票率向上の取組として周知・啓発活動が重要であるとの認識の下、さらに選挙の仕組みや投票方法についても情報発信を行い、投票率向上への取組に努めるとのご答弁でした。選挙のための取組は、準備段階から期日前投票、投票日当日そして開票と毎回大変だとは思いますが、住民の皆さんが投票の機会を逃されないように、また投票する方の意思が尊重される取組を今後も丁寧をお願いしたいと思います。

次に、期日前投票等について伺いたいします。

期日前投票の利用が全国的に年々増加していると聞きます。本町での期日前投票の投票率は変化しているのでしょうか。他市では、期日前投票所が混雑し行列が長く続き、立って並ぶことに困難を感じ、投票を諦めるなどの状況があったと聞きました。本町ではそんな状況にはならなかったとは思いますが、そうならないように配慮等はあったのでしょうか。

また、以前にも提案してまいりましたが、投票の利便性からも期日前投票所の複数設置についてのお考えをお聞かせください。

○議長（原田周一） 村山総務理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘） ご答弁申し上げます。

期日前投票につきましては、直近の令和7年7月20日執行、参議院議員通常選挙におきまして期日前投票者数1,822人、投票率は25.76%で、全体の投票者数に占める期日前投票者数は何と40.02%となり、非常に多くの有権者の方に制度をご利用いただいていると認識をしているところでございます。期日前投票の投票率は、年々上昇する傾向にございまして、12年前の参議院選挙と直近の参議院選挙を比較いたしますと、投票者数は781人から1,822人と約2.3倍に増加、投票率も9.91%から25.76%と約2.6倍となっており、これまでの周知また啓発によって制度が浸透してきていると感じているところでございます。

また、以前、平成27年12月になりますが、山内議員よりご提案をいただきました投票所入場券の裏面に期日前投票宣誓書を印刷する等の見直しの効果も出ているものと考え

ております。1日当たりの投票者数として過去最も多かったのは、本年2月の町長選挙の投票日前日の2月1日土曜日でございます、579人の方に期日前投票所にお越しいただきました。期日前投票システムの導入等の効果もございまして、他市の事例のように長時間お待たせするといった事象は発生していないところでございます。なお、期日前投票所の複数設置につきましては、近隣市町におきまして大型商業施設等に期日前投票所を設置しておられることは承知いたしておりますが、本町にはそういった施設がないことから、現時点では期日前投票所を複数設置する予定はございません。

以上でございます。

○議長（原田周一） 山内議員。

○9番（山内実貴子） 期日前投票については、全国的な状況のように本町でも増加傾向にあるようです。期日前投票所の複数設置については、短日でも移動投票所として総合文化センターや体育館、商店などの協力も含め、今後も検討をと求めておきます。

次に、投票済み証明書の活用について伺いいたします。

投票所では、希望者には投票をしたという証明書が渡されていると認識していますが、その活用についての把握はしているのでしょうか。宇治田原町でも、投票済証明書の提示で割引サービスを行っている店舗があると聞いています。投票率向上への一助となり得る投票済証明書を活用した取組についてお考えをお聞かせください。

また、宇治田原町独自の取組として証明書のデザインを特色あるものにしてはと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（原田周一） 村山総務理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘） ご答弁を申し上げます。

投票済証明書につきましては、証明のため勤務先に提出すると言われる方もいらっしゃいますが、投票者から申出があれば、申請理由を問わずに証明書を交付しておりますことから、詳細な活用策までは把握できていないところでございます。

また、町内での割引サービスの有無につきましても把握しておりませんが、投票済証明書があれば割引等の各種サービスが受けられる施設があることは報道等により承知しているところでございます。投票済証明書を活用した各種割引サービス等を選挙管理委員会から町内店舗に要請することは、選挙という限られた期間での取扱いなど、町独自で対応するには難しい課題であると認識をいたしておりますが、投票済証明書の独自デザインにつきましては、先進自治体の例を参考にしながら検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（原田周一） 山内議員。

○9番（山内実貴子） 投票済証明書を活用した取組は全国的にも広がってきており、広域的にサービスを行っている店舗も紹介されているようです。

今後、このような取組も投票への意識を持つ一つになっていくものと考えます。また、選挙権のある住民の方も多様化の時代となっています。誰もが投票しやすい環境整備を進めるため、代筆などのサポートを申し出る投票支援カードや視覚障がい者の自筆を手助けする投票用紙記入補助具、また困り事など意思を伝えるコミュニケーションボードなどの活用もご配慮いただきたいと思います。

分かりやすい、そして選挙投票への関心が少しずつでも高まっていくように、取組についての検討・探求をお願いいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（原田周一） これにて山内実貴子議員の一般質問を終わります。

続きまして、山本精議員の一般質問を許します。山本委員。

○5番（山本 精） それでは、山本精が通告に従いまして2025年第3回定例会一般質問を行います。

質問は、道路整備についてです。

まず、通学路の整備についてお聞きします。

今、毎日のようにいろいろな地域で線状降水帯による豪雨が起きており、ひどい場合には土砂崩れが起きています。町内でも土砂災害警戒区域がいろいろな場所で指定されています。

そこで、緑苑坂下の町道ですが、湯屋谷小学生の通学路にもなっているところであり、またたくさんの方が散歩道として利用されております。しかし、現在、落石箇所が2か所あり、危険があるため落石注意の看板とカラーコーンで注意喚起はしてありますが、これからもいつ土砂災害や落石が起こるかもしれない状況です。抜本的な改修の計画はあるのでしょうか。

○議長（原田周一） 中村建設環境課長。

○建設環境課長（中村浩二） ご答弁申し上げます。

ご指摘いただきました通学路、町道丸山湯船線上の落石につきましては、現在のところ軽微な落石が発生していることを確認しており、カラーコーン及び看板設置により注意喚起を図っております。

今後も、平時を含め、特に降雨時及び強風時にはパトロールを強化し、被害防止に努

めることで、住民の皆様の安心・安全を確保していきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（原田周一） 山本委員。

○5番（山本 精） 今も言いましたが、今後も線状降水帯など豪雨でいつ土砂災害が起きるかも分からないと思われます。軽微な落石と言われていますが、かなり大きな石が転がっております。住民や子どもたちの安心・安全の確保のためにも、落石箇所の抜本的な改修が必要ではないのですか。

○議長（原田周一） 中村建設環境課長。

○建設環境課長（中村浩二） 近年、各地で頻発する豪雨による土砂災害等への備えでございしますが、気象情報や実際の降雨状況などにより通行が危険と判断される道路につきましては、早期の通行規制等の措置により、通行される方々の安全確保を図ってまいり必要があると考えております。ご指摘いただいております箇所につきましては、先ほども申し上げましたとおり、現段階では、日頃より看板やカラーコーンの設置により通行される方々への注意喚起を行っているところでありまして、今後も日常や降雨時のパトロールを強化してまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（原田周一） 山本委員。

○5番（山本 精） 必要な対策は打っていくということなんですが、かなり心配される方がおられます。実際、現場を見ても怖い状況もあると思うんで、一日でも早い安全な通行が確保できるような抜本的な改修、これを求めています。

次に、国道307号の整備についてです。

国道307号の郷之口から岩山間の整備について、住宅地の真ん中を307号線が通っている場所で、段差があるために、夜間、大型車が通るたびに非常に大きな音がして睡眠などに支障が出ているという住民の方からの苦情を聞いています。町としては、京都府のほうに補修の要請をしていると思いますが、今後の見通しはどうなっているのでしょうか。

○議長（原田周一） 中村建設環境課長。

○建設環境課長（中村浩二） 国道307号におきます損傷などの連絡等が役場に寄せられた際には、まず本町職員が現場状況を詳細に把握し、道路管理者である京都府に対応を依頼しておるところでございます。また、京都府におきましては、府管理道路などの施設につきまして日常から道路パトロールをされており、その結果に基づき維持修繕工事を実施されております。そのほか、地域に密着した身近な安心・安全の向上やインフラの長寿命化を図る府民協働型インフラ保全事業を実施されており、ご指摘いただいた箇

所につきましても、当該事業による修繕工事が実施される予定と聞いておるところでございます。

○議長（原田周一） 山本委員。

○5番（山本 精） 分かりました。修繕工事が近くというか、今年度ぐらいに実施される予定ということなのですが、住民のやっぱり安心・安全を守るためにも、一日も早く修繕工事を実施されるよう強く府にも依頼をするよう求めまして、私の一般質問をこれで終わらせていただきます。

○議長（原田周一） これにて山本精議員の一般質問を終わります。

続きまして、上野雅央議員の一般質問を許します。上野議員。

○8番（上野雅央） 改めまして、皆様、こんにちは。議席番号8番、上野雅央です。

通告に従いまして、9月定例会一般質問を行います。今回は、高温や渇水による米対策についてと「ごみ減量施策に係る提言」への対応についてでございます。

それでは、1件目、高温や渇水による米対策についてと、夏の猛暑と水不足による米作への影響についてお聞きいたします。

近畿地方では、観測史上最も早い最速の6月27日に梅雨明けをし、その後、高気圧に覆われる日が続き、連日、熱中症警戒アラートが発表され、異常な暑さが続いておりました。また、水不足に悩む夏の猛暑でもありました。町内の米作りにおいても、高温や水不足の影響で高熱不良や品質低下、収量減などが懸念されているところでございますが、農家の皆様からは、田んぼの乾燥や水管理の難しさ、収穫への不安の声が多く寄せられていたと聞いております。

その中で、農家では、夜間や早朝の水やりや水持ちを高めるための土地改良など、現場ごとに様々な暑さ・水不足対策が進められていた状況を町として把握もされているところですが、米の価格が高値を記録する中、政府は備蓄米の放出に踏み切るなど、米不足が問題となっております。非常においしい本町のお米について、今夏の暑さが夏の生育にどのように影響しているのか心配するところではありますが、この点について町が把握されている状況などがありましたらお聞かせ願います。

○議長（原田周一） 谷出産業観光課長。

○産業観光課長（谷出 智） 今年の近畿地方の梅雨明けは、議員もおっしゃったとおり6月27日、平年より22日も早く、1951年の観測史上最も早い梅雨明けとなったというところでございます。その後の降雨につきましても、京都府内では総じて著しく少ない状況が続くとともに、連日の猛暑・高温によりましてお米をはじめ農作物全般の品質低下

や収量減少等のリスクが高まったところでございます。

現時点で今年の町内産米の品質・収量につきまして断定的なことは申し上げることができませんが、本町の主要品種でございます早生品種では、稲が最も水を必要とする出穂期に少しまとまった降雨があったことから、穂の発育不良や未熟粒、未成熟の米粒の増加等、結果として品質低下や収量減少につながる事態はおおむね回避できたのではないかと期待しているところでございます。

なお、晩生品種を含めた全体的な状況は、米の品種や地域差によるところが大きいことから、引き続きＪＡや関係機関、農業者との情報共有に努めたいと考えております。

○議長（原田周一） 上野議員。

○８番（上野雅央） 現在、米の収穫が始まっています。早々に収穫状況など情報を収集していただき、答弁の中にもありました、ＪＡや関係機関、農業者の方々との情報共有を行っていただき、施策に生かしていってください。

それでは、次に、猛暑と水不足への対応についてお聞きします。

国は、米の価格高騰問題を受け、米の増産にかじを切る方針転換を示しましたが、本町では農家の高齢化や担い手不足等の水田維持への課題が顕在化しています。従来の町補助制度で農道や水路の保全改修やかんがい施設整備等への取組が一定なされていますが、今夏のような深刻な高温・水不足への対策について、制度の拡充も選択肢としてあるのではないのでしょうか。

本町農業の持続的な発展や、先ほど触れました国の米政策転換なども踏まえ、高温・水不足問題への取組について町の見解をお伺いいたします。

○議長（原田周一） 谷出産業観光課長。

○産業観光課長（谷出 智） 先ほども申し上げましたとおり、この夏の記録的な高温や少雨によります水不足は、米をはじめとした農作物への影響がいまだ懸念されているところでございますが、こうした気候状況は今後も起こり得ると考えており、加えて、国においては米の生産確保を重視する方向に転換されることとなり、高温対策、渇水対策は、地域農業の持続的な発展を図る上でも重要な課題と認識しているところでございます。

その対応といたしまして、まずはこの夏の例年に比べても特に深刻でありました農業用水の安定確保に向け、従来から実施しているため池や用水路の維持管理等、かんがい施設整備等への補助につきまして、本年限りではございますが、渇水対策として認められる事業につきましては、４月まで遡り幅広く補助の対象としているところでございます。

あわせて、高温耐性のある品種の導入や省力的かつ持続可能な営農技術の普及を進めるため、JAや関係機関と連携を図り、気候変動に強い農業体制の構築を目指してまいります。

また、引き続き、国や府の渇水対策との連携、そして同対策に係る補助制度の拡充についても強く要望してまいります。

本町農業が将来にわたり持続可能であるよう、種々取組を進めてまいりますので、議員におかれましても、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

○議長（原田周一） 上野議員。

○８番（上野雅央） 今年の４月までに遡って、渇水対策を対象とする事業に対し補助されることとなったことについては一定評価はいたしますが、対象は２戸以上で補助率は４割、上限額は５０万円とする内容は、既存の他の補助制度と内容的に大差がなく、その点、少し残念ではあると感じました。今夏の暑さや少雨は確かに異常ではありますが、それが今年限りのものであるとも思えません。答弁にもありましたとおり、米をはじめとする農作物への影響が懸念され、今年の異常気象が今後も起こり得るものであり、高温対策・渇水対策は重要であると町も考えておられるものであれば、既存の補助制度の拡充や新たな補助メニューの創設をそろそろ本気で考えていただけないでしょうか。この点、強く要望しておきまして、高温や渇水による米対策についての質問を終わります。

続きまして、「ごみ減量施策に係る提言」への対応について質問いたします。

初めに、ごみ減量施策への取り組みについて質問いたします。

令和７年３月に宇治市、城陽市、八幡市、久御山町、井手町そして宇治田原町の３市３町で構成する城南衛生管理組合に対して、各市町の住民等で構成された循環型社会推進会議よりごみ減量施策に係る提言がなされました。

そこで伺います。本町では、提言をどのように精査し、ごみ減量施策に取り組んでいるのかお聞かせください。

○議長（原田周一） 中村建設環境課長。

○建設環境課長（中村浩二） ご答弁申し上げます。

ごみ減量施策に係る提言は、２０５０年ゼロエミッションに向けてさらなるごみ減量が必要とし、家庭ごみの大半を占める紙ごみ、生ごみ、プラスチックのそれぞれのごみ削減対策や、その他ごみ減量に向けた施策について提言として取りまとめられたものでございます。

本町では、これまでから各区・自治会等とも連携し、環のくらし地域活動促進事業補

助金制度などにより、住民の方々のごみ減量への意識啓発や古紙などのリサイクル可能ごみの集団回収などを行っており、本町より排出されるごみの総量は減少しております。

家庭から排出されるごみの量は、ごみを廃棄される方々の行動に大きく影響を受けることから、城南衛生管理組合とその構成市町である3市3町が情報交換・共有を密にして、連携してごみ減量に向けた行動変容を促す、または一層強化していくためのさらなる意識啓発を行っていかなければなりません。

こうしたことから、町広報紙等を利用した定期的な啓発活動のほか、今年度はパネル展の開催などにも取り組みますとともに、廃棄物行政を担う主体としてごみの収集、運搬、施設における廃棄処理に関して、本町住民の方々のご理解、ご協力をいただきながら、総合的に取り組んでいるところでございます。

○議長（原田周一） 上野議員。

○8番（上野雅央） 各区・自治会等とも連携していただき、環のくらし地域活動促進事業補助金制度などにより、住民の方々へのごみ減量への意識啓発や古紙、アルミ缶などのリサイクル可能ごみの集団回収実施などが行われ、本町より排出されるごみの総量が減少されているとのことでした。少し安心しました。

それでは、次に、プラスチック一括回収についてお聞きいたします。

ごみ減量施策の一つに、現在のごみとして廃棄・処理されているもののリユース、リデュース、リサイクルには、これまでから取組を進められてこられています。それぞれの取組は、城南衛生管理組合及び構成市町である3市3町と連携して取組を進めていかなければなりません。来年度、令和8年4月からリサイクルをなお一層効率的に進めていくために、プラスチック資源ごみの一括回収が開始されると聞いておりますが、その詳細についてお聞かせください。

○議長（原田周一） 中村建設環境課長。

○建設環境課長（中村浩二） プラスチックは、その有用性から幅広い製品、容器包装など、あまねく利用されている現代社会に不可欠な素材である一方、海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題、諸外国の廃棄物輸入規制強化等への対応を契機といたしまして、国内における資源循環の促進等の重要性が高まってきております。今後、より一層のプラスチックに係る資源循環の促進等を図っていかなければなりません。

令和8年4月より開始するプラスチック資源収集は、徹底したリサイクル等により効率的で持続可能な資源循環を可能とする環境整備を推進していくことを目的としております。ごみ減量・リサイクル推進の取組として、現在燃やさないごみとして廃棄・収集

しているもののうち、100%プラスチック製品をプラマーク容器包装物と一緒に廃棄していただくこととなり、城南衛生管理組合管内の3市3町で一斉に実施をするものでございます。収集方法の変更には、住民の方々のご理解、ご協力が不可欠であることから、各区等において今後説明会の開催や町広報紙、公式LINE、ホームページを活用した周知活動のほか、ごみの出し方ハンドブックの更新の全戸配布、また各ゴミステーションの看板の更新を行う予定としております。

本町の昨年度のごみ排出量は、総量としては減少してはいるものの、不燃ごみは18.5トンの増加という結果を示しております。今後も周知啓発をしっかりと実施し、一人でも多くの方々にごみ減量に向けた意識を持っていただき、さらなるごみ減量化が図れるように引き続き取組を進めてまいります。

○議長（原田周一） 上野議員。

○8番（上野雅央） 今後も、より一層のプラスチックごみに係る資源循環の促進等を図る必要があるとの答弁でした。周知啓発をしっかりと実施していただき、さらなるごみの減量化が図られるようよろしくお願いいたします。

最後に、ごみ袋有料化について質問をいたします。

私をはじめ、この地域に暮らす住民は、ごみ減量に向けてさらなる減量化、再資源化などの取組を行っていかねばならないと思います。その取組への行動を起こす契機として、行政から積極的な情報発信や、その情報を受け取り理解し、取り組む側である我々住民もごみ処理というワードについて意識を高めていかねばならないと判断します。

そこでお伺いいたします。ごみ減量施策に係る提言においては、経済的インセンティブの活用として、ごみ有料化及び有料化で得られた財源による住民サービス向上等への活用方法への検討も盛り込まれました。この有料化について、宇治田原町はどのように考えているのか伺います。

○議長（原田周一） 中村建設環境課長。

○建設環境課長（中村浩二） 現在、本町では一般廃棄物の処理に際しては、城南衛生管理組合へ自己搬入する場合を除き、排出される方々に負担を求めているものはございません。しかし、城南衛生管理組合において3市3町が分担金を支払い、共同処理をしているごみ処理費用は、人件費、光熱水費、燃料費等が高騰している状況であるとともに、処理を行っている施設につきましても、全国各地にて分別が適正に行われずに廃棄されましたリチウムイオン蓄電池などの廃棄物による火災が多く発生している状況であるな

ど、今後、維持管理費や施設の修繕・更新なども増加していくことが見込まれるところでございます。

ごみの有料化につきましては、国が示す廃棄物の減量その他適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針、これに沿ったものであると同時に、排出量に応じた負担の公平性と排出抑制に向けた行動を促すための動機づけとして有用なものであると考えております。

引き続き、廃棄・処理を必要とするごみの減量施策に取り組んでまいりますとともに、ごみ有料化の実施につきましては、取組推進の一つの手法といたしまして、新たに負担いただくこととなる費用の在り方や他自治体の状況など、総合的な視点を持って城南衛生管理組合をはじめ3市3町で検討を行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（原田周一） 上野議員。

○8番（上野雅央） ごみ有料化については、処理費用等の高騰も踏まえ、公平負担や排出抑制に資する施策として私も有効かと判断しております。各区・自治会等とも連携していただき、慎重に検討していただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（原田周一） これにて上野雅央議員の一般質問を終わります。

続きまして、浅田賢茂議員の一般質問を許します。浅田議員。

○7番（浅田賢茂） 改めまして、皆様、こんにちは。午前中から引き続きお疲れさまでございます。議席番号7番、浅田賢茂が通告に従い一般質問を行います。

このたびの質問は、小学校プールの地域活用について質問いたします。

この質問のきっかけとなったのは、ある1人の小学生からの意見でした。「なあ、なあ、おっちゃん」「いや、まだお兄さんやけど、何や」「住民体育館のプールって使えへんの」「ああ、もうそこ壊すねん」「何なの、それ。宇治田原はプールないやん」という意見が小学生から寄せられました。「そやな、太陽が丘が一番近いかな」「いや、でも、お母さんが、太陽が丘は子どもだけで行ったらあかんねんと」「ああ、確かにそうやな」。そういえば、私が子どもの頃はまだ住民プールがあつて、間違っていたらすみません、150円ぐらいでしたか、握り締めてコミュニティバスに乗ってプールへ行きました。そして、同時に小学校でもプール開きというものがあり、今は学校のプール開きはされておらず、せっきくの公共施設も一番必要とする時期に使えておりません。こ

れは今非常にもったいないのではないかなと考えます。

夏休み中、子どもたちが安全で低負担で水泳に親しめる場所は限られております。そして民間施設も料金が高く、そもそも先ほど申し上げたように、現在、町内にはございません。一方で、学校のプールには必要経費、維持費をかけながらもほとんど利用されておらず、教育資源としての価値を十分に発揮できていないと考えております。

そこで、本町における夏休み学校プールの利用実態はどのようになっているのかお伺いいたします。

○議長（原田周一） 矢野教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（矢野里志） それでは、ご答弁申し上げます。

学校施設有効利用の観点から、夏休みの学校プール開放のご提案でございますが、各小学校のプールにつきましては、毎年5月下旬にプール清掃、6月中旬にプール開きを行い、7月中旬まで使用しており、この間、小学校学習指導要領に基づきまして、学年ごとの目標及び内容により全学年で10時間の水泳授業を実施しております。

以前には、夏休み開始後に水泳の補習授業を実施したり、かなり以前にはPTAや地域の方々のご協力の下、夏休みのプール開放も実施しておりましたが、現在それらは行っておらず、学校プールは7月中旬まで使用し、以降のプールメンテナンスは実施していない状況となっております。

○議長（原田周一） 浅田議員。

○7番（浅田賢茂） そうですね、現在は、小学校の夏休みのプール開きは実施されておられないということです。私どもの子どもが小学校に上がったときに、夏休みプールの案内を親として待っておりました。ただ、案内がなかったので、なくなったのかなとそのときはちょっと悲しくなりました。

そこで、今現在の夏場の子どもたちの運動不足が全国的に課題となっております。我が家でも同様です。早朝からもうエアコンを入れなければならない暑い日が続いております。なかなか外へ出て遊ぶというのは、熱中症対策におきましても厳しい状況となっております。その猛暑が続く中で、水泳は運動機会としてなかなか有効であり、また水の安全教育にもつながります。ここが大事ですね。

そこで、夏休みこそプールを開放し、子どもたちが利用できるような取組を提案いたします。具体的には、PTA、スポーツ団体、学校、地域ボランティア団体等と宇治田原みんなで連携をして監視体制を確保します。そして、一番課題となるであろう熱中症対策も、早朝や夕方に開放するなど、利用時間を限定して管理負担を軽減いたします。

そして、安全講習や応急救護の講習を実施し、利用者も受講することで安全を確保します。子どもたちも応急救護を受けていただければいいのではないかなと考えております。1人でも多くの住民が救護活動ができるいいきっかけになり、防災面においても地域力の活性化につながる事となると思います。夏休みのプールが子どもたちの運動不足を解消し、気分転換、そして我々のような共働き家庭の夏休みの過ごし方の支援にもつながると考えております。そして、一番大切な子どもたちの思い出づくりの推奨、子どもたちの笑顔あふれる光景を宇治田原として実現できると考えております。

こうした状況を踏まえ、住民プールが廃止となった今、夏休みプール開放の試行をする意向があるのか伺います。

○議長（原田周一） 矢野教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（矢野里志） 各小学校のプールにつきましては、プール掃除をはじめとする準備期間に比べ、使用期間は短い状況となっております。

ご質問にあります夏休み期間の学校プール活用には様々な課題が想定されることであり、特に開放期間中の監視体制をどのように構築するのかといった重要な課題がございます。近年の様々なプール事故を考えた場合には、監視体制の確保、事前研修、緊急事態の対応等、十分な安全に対する配慮が必要となっております。また、近年の地球沸騰化による気温上昇に伴う熱中症対策もあり、暑さ指数や気温・水温による使用制限を設けているところもございます。

夏休みの学校プール活用については、まずこれらの課題を解決する必要があることから、今すぐの実現には難しいところがありますが、先ほど議員から提案のありました具体策も参考に、何かできることはないのか検討を行いたいと考えますので、その節には、浅田議員にも提案者として特に各種団体や個人等のマンパワー並びに機運の醸成にご協力をお願いいたしたく、何とぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（原田周一） 浅田議員。

○7番（浅田賢茂） 私も邪魔にならない程度にしっかり協力させていただきたいと思っております。

皆様、先ほどの山内議員への答弁にもありましたが、この地球沸騰化、最近耳にする言葉ですね。もう異常気象が現在異常じゃなくなっていく、これが当たり前になると言われております。

プールにおいても、実際この異常気象、沸騰化が起こっており、私どもの子どもがプ

ール授業の際に、プールがあったはずなのに使用感なく帰ってきて、なぜプールがなかったのかと質問いたしました。すると、いや、今日、プールに入っていない。雨が降っていないのになぜかな。暑過ぎて入れない。これが今現在、学校で問題になっております。我々の頃ですと考えられない。どっちかという、プールに入ると寒くてがたがた震えていたような記憶がありますが、今、暑過ぎて入れないということが問題になって、これが今現在の実情です。

そういうことも視野に入れますと、屋根やひさしをつけるなど、そういうことも考えていかなければならない時代が実際に起こっております。このたび提案させていただいたのは、プールに入ることがゴール、夏休みにプールを開けるのがゴールではなく、子どもたちの夏休みの思い出づくりにと考えさせていただきました。先ほどの冒頭の私の話の中でも、住民プールと子どもに言われた中でも、バスに乗って行く、友だちと、たまたま会った友だちとプールで遊んだ。すごくいろいろな記憶が湧いてきて、子どもの頃の記憶がすごく鮮明に出てくるんです。それはプールが楽しかったんじゃなくて、そのプールに行って、友だちと一緒にいた時間、そういうものが非常に大人になっても大切に残る、そういう子どもたちが増えればいいなと私は考えております。

これ、私、昨日たまたま目にしたニュースなのですが、長野県飯田市の竜丘小学校です。放置竹林を活用していかだを造る。そのいかだをプールに浮かべてという授業をされておりました。この上に校長先生が乗って、子どもたちが引っ張るんですけども、最後、校長先生は落とされるんです。こんなことが正解とは言わないですけども、子どもたちは一生記憶に残りますよね、校長先生を落としたったと。でも、その子どもたちの経験とか思い出というのは一生続くものであって、これから宇治田原、子どもは町の宝であると前西谷町長がおっしゃっておられた。本当にそのとおりだと思います。子どもたちがこれからの宇治田原をつくっていくので、私たち大人は、子どものことを真剣に考えなければならぬとそのとき強く感じました。皆様と共に、子どもたちの明るい未来のために、精進してまいりたいと思います。そして、心に残る思い出づくりができることを祈り、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（原田周一） これにて浅田賢茂議員の一般質問を終わります。

続きまして、田中大典議員の一般質問を許します。田中議員。

○11番（田中大典） 通告に従いまして、議席番号11番、田中大典が9月定例会における一般質問をさせていただきます。

まずは、全国学力テスト結果の公表についてお伺いいたします。

現在、小・中学校において全国学力テストが実施されております。自らのテスト結果に一喜一憂するとともに、気になるのは平均点であり、それを上回るか、また下回るかは、生徒・児童また保護者にとっても大きな関心であり、心配事の一つであります。生徒・児童の学力を客観的に把握するためにも、全国学力テストは重要であると考えております。

平均点は、自らの結果と全体を照らし合わせる重要な指標の一つです。しかしながら、平均点は全員の合計点数を人数分で割ったものであり、上下の差が大きいと数値がぶれやすく、実態とかけ離れた数値となる性質を持っており、平均点が自らの結果と比較するために用いる指標として適切でない場合も考えられます。

そこで、全国学力テスト結果公表に中央値を加えることは可能でしょうか。本町では、学校に通う子どもたちが少ないことから、データとしてのサンプル数が大きな市町と比べるとぶれやすい傾向があります。また、複数の学校がある他市町村であれば、各学校における全国学力テストの結果を特定することはできませんが、中学校1校しかない本町では、学校の結果がそのまま公表されてしまいます。中央値であれば、平均点よりも自分が属している学力グループを把握しやすくなる上、自分の強みや弱みをより分析しやすくなり、自らの学習にも生かしやすくなると思います。また、平均点、中央値の2つの指標があることにより、自らの実力をより正確に分析しやすくなると思います。

学力テスト結果公表について、次年度以降こういった提案も踏まえ、公表を見直す考えはあるのかご答弁願います。

○議長（原田周一） 南教育長。

○教育長（南 亮司） 本町では、児童・生徒の学力状況を把握し、教育の充実に生かすため、全国学力テストの結果を全国平均正答率、いわゆる平均点と比較して公表しておりますが、児童・生徒数が少ない本町においては、1人の得点が平均点に大きく影響するため、平均点だけでは町全体の学力の実態を正確に表しているとは言い切れない面がございます。

ご提案の中央値についてですが、これは得点を低い順に並べた際の真ん中の値であり、極端な高得点、低得点の影響を受けにくく、個人が自分の位置をより客観的に把握するために役立つ指標と言えます。現在、教育委員会では、全国学力テスト結果の公表方法について改善の余地があると認識しており、次年度以降の公表においては、平均点に加えて中央値も併せて示すことが可能かどうか、またさらに適切なる指標等はないか、他自治体の事例も参考にしながら検討を進めているところでございます。

今後も、児童・生徒の学びを支えるため、より適切な情報提供の在り方を模索してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（原田周一） 田中議員。

○11番（田中大典） 全国学力テストの結果公表方法について改善の余地があるのと、またさらに適切な指標はないかと、他自治体の事例を参考にしながら検討をいただけるとのこと、前向きなご答弁をいただきましたことを感謝いたします。

平均点と中央値、どちらもデータとしては大変重要なものであると認識しております。しかしながら、データに大きなぶれがあれば、指標としての信頼性が落ちる上、児童・生徒の実力を的確に把握できかねると考えます。参考になるデータを駆使して自らの学習に生かして、自らの将来を切り開いてほしいと願います。

次に、次期学習指導要領の改訂についてお伺いします。

文部科学省では、次期学習指導要領改訂に向け議論が進められており、諮問機関である中央教育審議会において小・中・高校での成績評価の観点の一つである「主体的に学習に取り組む態度」の評価の廃止が検討されていることが新聞などの報道で明らかになりました。主体的学習態度の評価については、テストの点数などはっきりした基準がなく、児童・生徒の性格やくせもあり、客観的な評価が難しいと指摘がありました。今回見直されることは歓迎すべきことであると考えます。

態度は、テストの点数では測れない抽象的な事柄であり、日々の学校生活においてテストの点が芳しくなくても、学習意欲があり、部活など学習以外での努力をしている児童・生徒の評価をどうするのか、また、テストの点数がよければそれでよいのかという問題にもなります。学校は、学習する場ではありますが、同時に人間関係の構築など、大人になるための社会性を身につける大切な場であるとも考えます。その上で、今回、主体的に学習に取り組む態度の評価が廃止されることによって、それに類似する評価や評定はどのように表されるのか、またどのように組み込まれるのかご答弁願います。

○議長（原田周一） 南教育長。

○教育長（南 亮司） 文部科学省では、次期学習指導要領の改訂に向け、児童・生徒の評価の公平性・妥当性を確保する観点から、主体的に学習に取り組む態度の評価方法の見直しが検討されております。ここで確認すべきなのは、評定と評価の違いです。評定は、通知表などで示される数値による段階評価を指しますが、一方、評価は、児童・生徒の学習や生活の様子を教員が見取り、記述や声かけ、保護者への連絡などを通じて伝

える、より柔軟で個性性の高いものでございます。

現在の公表内容では、主体的に学習に取り組む態度を数値による評価には直接反映させない方針ですが、評価そのものを行わないということではありません。主体的に学習に取り組む態度は、学習意欲や粘り強さ、協働性、自己調整力など、いわゆる非認知能力と呼ばれるもので、学力テストなどでは測りにくいものの、将来にわたって重要な資質・能力とされており、教員が日々の生活の中で丁寧に児童・生徒の実態を見取り、言葉かけや記述、面談などを通じて児童・生徒や保護者に伝えることで、個人の成長を支える大切な評価となります。

本町としても、今後示される国や府の教育委員会の方針に沿って、児童・生徒一人一人の努力や意欲を見逃すことなく、記述評価や個別支援を通じて、学習面だけでなく人間的な成長を支える教育の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（原田周一） 田中議員。

○11番（田中大典） 先生方が生徒・児童の日々の学校生活を丁寧に観察され、それを言葉かけや記述、面談を通じて保護者に伝えられるということをご答弁いただき、保護者としても安心することができました。

このたび、維孝館中学校の吹奏楽部が京都府大会にて金賞、そして関西大会に出場し銅賞というすばらしい成績を収めるという、大変明るいうれしいニュースがありました。生徒の日々の努力はもちろんのこと、指導に関わる顧問の先生、そして日々の生活を支える保護者、全ての頑張りが実を結んだ結果だと感じております。テストの点数では評価できない事柄がしっかり反映されると、生徒・児童の頑張りがより一層大きくなると考えます。

宇治田原で育ったことを誇りに思える子どもたちがたくさん増えることを願い、私の一般質問を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（原田周一） これにて田中大典議員の一般質問を終わります。

お諮りいたします。以上で本日の全日程は終了いたしました。本日はこれにて散会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原田周一） 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会することに決定いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次回は9月12日午前10時から会議を開きますので、ご参集願います。

本日は長時間大変ご苦勞さまでございました。

散 会 午後2時41分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 原 田 周 一

署 名 議 員 山 本 精

署 名 議 員 浅 田 賢 茂